

## 指定管理業務に対する内部評価シート

基本事項	
評価対象業務	大船渡市火葬場管理運営業務
指定管理者	アーバン株式会社
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
評価年度	令和6年度
所管課 評価者	大船渡市市民生活部市民環境課 課長 新沼 優

業務達成度に対する評価	
管理運営業務	施設の運営に関する業務について、仕様書及び令和6年度指定管理者事業計画書に基づき適正に行われており、良好なサービスが提供されていると認められる。
総括	平成18年度から指定管理業務を実施しており、これまでの業務で得られた専門的な知識や経験・技術を生かし、施設の適正な管理運営に努めていると評価できる。

収支状況に対する評価	
総括	市からの委託料の中で、職員人件費、保守管理に係る外部委託、施設の小規模な修繕等を賄っており、適正な運営に努めていると評価できる。

指定管理業務に対する総合評価	評価区分
<p>火葬場の業務を円滑かつ適切に行うために、関係法令、条例等を遵守し、仕様書及び令和6年度指定管理者事業計画書に基づき適正に業務執行され、遺族及び関係者の心情に配慮したサービスの提供に努めるとともに、公平な管理運営が行われている。</p> <p>人生終焉の場にふさわしい尊厳と品位を保持し、市民に安定的な利用環境を提供できていることは、指定管理者による献身的な維持管理の成果である。</p> <p>今後の指定管理期間においても、施設の特性を踏まえた適正な管理運営を継続されたい。</p>	A

#### 評価区分

- A : 期待を上回る水準で業務が実施されており、良好なサービスが提供されている。
- B : 一部で改善を要する事項等があるものの、概ね期待どおりの業務が実施されている。
- C : 期待する水準以下の業務内容であり、サービスの改良が求められる。